

平成 28 年 12 月定例教育委員会会議録

1.12 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 28 年 12 月 26 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午後 2 時 28 分から午後 4 時 23 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、池野康己委員長職務代理者
杉尾優子委員、連尺野智子委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 中武教育政策課長、渡邊社会教育課長、
伊達スポーツ振興課長、田中教育政策課課長補佐、
杉本教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 11 月定例教育委員会会議録
第 2 行政報告 12 月行政報告について
第 3 議案第 28 号 西都市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について
議案第 29 号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について
議案第 30 号 西都市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱の制定について
議案第 31 号 (仮称) 都於郡城跡ガイダンスセンター建設計画について
第 4 そ の 他 ①平成 29 年度予算要求 (教育行政関係) について
②平成 28 年 12 月議会一般質問について
③定期監査結果報告書について
④第 2 回西都市学校再編調査検討委員会について
⑤11 月及びこれまでの定例教育委員会での懸案事項等について
⑥平成 28 年度西都市教育支援委員会について
⑦「新教育委員会制度への移行に関する調査 (平成 28 年 9 月 1 日現在)」及び「教育委員会の現状に関する調査 (平成 27 年度間)」の結果について
⑧教育委員視察研修の日程について

2.開 会

委 員 長 ただ今より、12 月定例教育委員会を開催いたします。

3.会議録承認

委 員 長 はじめに、11 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内

容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 　ご異議ないようですが、一部修正の必要な箇所がありますので、必要な修正ののち会議録を承認することといたします。

4.行政報告

委員長 　つづいて、12月の行政報告をお願いします。

教育長 　12月の行政報告について、概要を報告いたします。

(主要なもの)

- ・12月定例市議会
- ・西都市教育支援委員会
- ・第2回西都市学校再編検討委員会
- ・小・中学校2学期終業式
- ・高齢者教室・このはな学園合同学習会
- ・ジュニアリーダークリスマス会
- ・緊急災害対策コンサート
- ・読み聞かせ講演会
- ・第56回西都市ロードレース大会

(12月定例市議会について)

12月議会の一般質問は、8日から12日にかけて3日間ありました。7人の一般質問者のうち、教育委員会関係が4人ありました。質問内容の要約、答弁書に関しては資料を付けております。課長からもあとで報告がありますので、お尋ねがあればそこのでお願いします。

(西都市教育支援委員会について)

この会は対象者一人一人の就学判断を確認する大切な会であります。対象者は大きく分けて三つあります。一つ目は小学校へ来年度入学予定者で、268名おりますが、その中での49名、二つ目は中学校の入学予定者で、274名のうちの11名、三つ目は在学の児童生徒で、小学生が6名、中学生が17名の23名であります。障がいの程度とか困り感は一人一人異なりますが、保護者の理解の程度や家庭の状況等、その子をとるまく状況も様々です。本市では根拠に基づいた的確な就学指導を目指して、就学時健康診断の結果だけではなくて、小中学校、さらには幼稚園、保育園、保育所等を訪問して、状況観察や検査を行ったり、関係機関、関係部署との情報の共有化も図ったりしているところであります。その会での判断状況資料も添付しておりますので、質問等がありましたら出してください。

(第2回西都市学校再編検討委員会について)

今回は、前回の質問、意見、指摘等を受けて、この検討委員会の位置付けの確認と、各学校から再編に関する方針に基づく取組状況について、現状、成果と課題をまとめて報告いただきました。さらには中学校ごとに分

かれて意見交換も行いました。少子化時代の中で西都市もいずれ学校の統廃合は避けられない課題ではありますが、当面は平成23年度制定の西都市学校再編に関する基本方針に沿って進めることを確認したところであります。つまり、現在の施設一体型の学校と連携型の学校が混在するかたちでの課題や成果を共有しながら、地域とともにある学校づくりを進めていくということになります。

(小・中学校2学期終業式について)

妻南小、妻北小、穂北小の終業式の状況を参観したところであります。当たり前のこと3か条の推進をお願いしておりますが、校長先生や生徒指導主事の話の中にそのことや学習に取り組む姿などの評価やコメントがあったところであります。また、式に臨む姿とか校歌斉唱の歌声とか代表児童の発表内容や態度などから、心身ともに成長した姿として見る事ができましたし、学力向上に向けて日常の授業の充実とか、学級づくりの充実についても全学校をお願いしておりますが、その成果として見る状況が多々ありましたので、うれしいひとときでありました。

(高齢者教室・このはな学園合同学習会について)

毎年市民文化ホールで開催しておりますが、今年度で第8回を数えております。学級生が120名、一堂に集まって各教室生を代表しての4名が発表。その後エステティシャンとして活躍中である都城市在住の相良照代さんに「美と笑いで豊かな人生を」と題しての講演をいただきました。この講師は素顔も素敵なお方なんですけれども、顔はドラえもん風に、頭はサザエさん風に仮装して、自身の挫折も含めて、豊かな人生を送るためには、笑いが必要であるということを含めて語り、たくさんの笑いもとりながら高い評価の講演をしてもらったところであります。

(ジュニアリーダークリスマス会について)

子ども会のジュニアリーダー、中学生以上になりますが、13名が主催する会です。例年申込みが殺到する状況もありまして、今年は小学3年生以上と限定して募集をしたら28名の参加ということで少ない状況でありました。内容はキャンドルファイヤーやレクリエーションなど、ジュニアリーダーが工夫を凝らしたクリスマス会となり、大変盛り上がったところであります。

(緊急災害対策コンサートについて)

市民会館が自主文化事業として9月4日に開催予定だったものが、台風の影響で延期になったものであります。市内で多くの人を収容する施設としての自覚を持って防災意識を高めるために、コンサート中に災害が発生したということを想定して参加者も避難していただく訓練でありました。100名程度の参加者ではありましたが、少年消防クラブや女性消防団も参加しましたし、駐車場での地震体験もありました。また、危機管理課職員による講演も行ったところであります。

(読み聞かせ講演会について)

MRTの粉川真一アナウンサーによる読み聞かせと、落語もうまいということで目薬という古典落語を行っていただき、楽しく聞かせていただきました。親子約50人の参加があったところであります。

(第56回西都市ロードレース大会について)

存続の検討をされた時期もあったんですが、56回を重ねて今回は211名のエントリーがあり、天候にも恵まれて開催することができました。スポーツ振興課と西都市陸上競技協会との連携も密でスムーズな運営の良い大会を行うことができました。

委員長 教育政策課関連の12日の教育支援委員会は、行政側の支援というか指導というか、それと保護側との意見がすれ違うという方もいらっしゃるのでしょうか。

教育政策課長 そこは十分に事前に保護者の方にも話をさせていただきながらの支援委員会での相談になりましたので、保護者の方との意見が違うところは発生しておりません。

委員長 対象となるお子さんの中に、保護者から申し出て相談という場合もあろうし、行政側から相談に来てくださいというものもあるのではないかなと思って、両方あって問題なかったということですね。

教育長 ほとんどは課長が申し上げたとおりですが、この答申を受けて今保護者と合意形成を図りつつある新入児も数少なくあります。それから中学校のほうで、資料を見ていただくと通級による指導で計17名と載っております。これは妻中学校に通級の学級を作っていたいただきたいということで、16名以上が新設の対象となるものですから、昨年に継続して上げておりますので、ご理解いただければと考えます。

5. 議案

委員長 議案の審議に入ります。

まず、議案第28号 西都市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第28号 西都市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正については、今回は取り下げて、1月に再提案させていただきたいと思っております。申請書の様式の変更をお願いしようと思ったところですが、小学生、中学生がいる家庭の学校長の所見等につきまして、再度検討することが必要だということで、今回取下げをさせていただくこととしたところがございます。

委員長 次回以降に再提案される場合の議案番号は、32の次になるわけですね。

教育政策課長 一旦取下げをさせていただきますので、次の議案番号をとらせていただくこととなります。

委員長 ご意見はございませんか。

- (意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第 28 号 西都市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正、取り下げることにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第 28 号の取下げを承認いたします。
- つづいて、議案第 29 号 西都市市立図書館運営規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 29 号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行により、障がいなどで図書館に来館することが困難な図書館利用者の利便性を図ろうとするものです。
- (資料により説明)
- 委員 長 細かいところは議案第 30 号で説明をするということになりますが、第 13 条から新たに挿入ということになると、従来の 13 条より後ろの提案はないということですか。
- 社会教育課長 第 12 条まででした。
- 委員 長 第 12 条までで第 13 条を加えたということですね。わかりました。
- お諮りいたします。議案第 29 号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第 29 号を承認いたします。
- つづいて、議案第 30 号 西都市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱の制定についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 30 号 西都市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱の制定について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行により、視覚障がいなどで図書館に来館することが困難な図書館利用者の利便性を図ろうとするものです。
- (資料により説明)
- 委員 長 別紙のほうの説明は何かあるんですか。
- 社会教育課長 特段説明は予定しておりませんが、こちらのほうに郵送貸出サービス等の先ほど申し上げました総重量が 3 キログラム以下、大きさが長辺 60 センチ以内で三辺の合計が 90 センチ以内とか別に定める項目については、こちらの別紙のほうで定めさせていただいているところでございます。
- 委員 長 サピエというのは何語ですか。
- 社会教育課長 サピエとは視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して様々な情報を点字とか音声データで提供するネットワークのことをサピエと言っております。サピエ図書館というのがございまして、その中でそういったシステムを管理し、全国の視聴覚障害者情報提供施設協会がそこを運営しておりまして、そういったサービスを提供しているところです。

委員長 それはここに書いてありますが、何語か分からない、難しい言葉を使わなければならないのか。説明しないと利用する人もなかなか分かりにくいですよ。

社会教育課長 こういったサービスをそういった方々については利用している状況にはあると思いますので、言葉については障害者の視覚障害者の中では一般的に流通している言葉になっているんだろうと思います。

委員長 要綱ですからできるだけ誰でも見て分かるような表現が良いのかなと感じたところであります。二つ目の質問ですが、登録をした人に貸し出せるんですか、登録をしてなくても貸し出せるのでしょうか。

社会教育課長 登録をしていただいた方にこの郵送サービスが受けられるということです。

委員長 三つ目の質問ですが、郵送する場合の規格があるのは分かりますが、郵送料は図書館がサービスしてくれるんですか。

社会教育課長 郵送については自己負担となっております。

委員長 サービスと言えばサービスですけども、図書館に来てなかなか借り受けにくいところがあるから郵送願うわけですので、将来的にはもう少し踏み込んだサービスが、必要ではないかと思いますが。

社会教育課長 郵送サービスの利用者の負担とはなっておるんですが、重度の障害がある等の理由により館長が必要と認めた場合、重度障害の内容については別紙にも定めておりますが、そういった方につきましてはこの限りではないという部分で、自己負担はないということになっております。

委員長 来ようと思えば来られるけれども面倒だから送ってくれという方は駄目ということですね。

池野委員 これは郵送貸出しの方のみが別紙で申込みをするということですか。点字図書などは普通に借りることができるということですか。

社会教育課長 そういうことでございます。

委員長 数えるときは冊子になってなくてもやはり1冊、2冊と数えるんですか。これは、内容としては関係ないですけども、何か分かることがあれば、次の機会にでもこうなっていると教えていただきたいと思います。

お諮りいたします。議案第30号 西都市市立図書館視覚障害者等サービス実施要綱の制定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、議案第30号を承認いたします。

つづいて、議案第31号 (仮称)都於郡城跡ガイダンスセンター建設計画についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第31号 (仮称)都於郡城跡ガイダンスセンター建設計画について、都於郡城跡の発掘調査も進み、国指定の史跡となり、この発掘調査の結果を市内外に情報発信し、また、伊東マンショ没後400年を記念顕彰するとともに、歴史教育や地域観光資源として活用するために、都於郡城跡ガイ

ダンスセンター建設検討委員会で検討を重ねた結果、別紙建設計画案のとおり施設整備を進めようとするものです。

(資料により説明)

- 委員長 黒木議員からの城跡の整備について質問が出ていたので読ませていただきましたが、中世の山城というか館ですよね。あのようなものを復元しようとしたら、これで3億6千万円ということは何のくらいになるんですか。
- 社会教育課長 一般質問の中でそのようなご質問をいただいておりますので、後ほど説明をいたしますが、金額についてはどのくらいかかるかということは把握しておりません。ただ、史実に基づいた設計図があるということで、かなり高額になるという話では聞いているところでございます。
- 委員長 佐土原にある鶴松館というのは中世の後の天守閣のない館みたいなものの進歩したかたちなんでしょうけれども、あれでどのくらいかかるものだろうか。もし分かればいつか教えてもらおうと有り難いです。
- 池野委員 三納の場合、役場の支所は木造でいずれ立て替えたりしなくてはならないような建物なんです。都於郡の支所などはどのような感じなんでしょうか。もし、そういったところがやがて建て替えたりしなければならぬのであれば、そういうところも加味して考えていったほうがいいのかと考えるとところです。
- 教育政策課長 各地域に支所それから地区館がございまして、そこにつきましては、ほとんど鉄筋になっております。三納と東米良が木造になっているくらいかと思っております。どこも老朽化してきておりますので、今後の運営については市長部局のほうで考えていくことになってくると思っておりますが、池野委員がおっしゃったような、せっかくガイダンスセンターを新しく造ることなので、それも合わせたかたちで考えたらというご意見だと思いますが、補助金、それから起債等の分類からしますと全く別のことになってまいりますので、計画を全く別に作らないと今は同じところで同じ施設の中でのというのはなかなか今厳しいかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。
- 委員長 法面工事の件も質問があったんですかね。地質学的に軟弱であるとかいう理由で工事が間延びしているという感じなんですか。
- 社会教育課長 これにつきましては国庫補助の兼ね合いで、国庫補助を利用させていただいて工事を進めているところでございまして、全国的にそういった工事が増えているということもあって、1年でできる平米数が以前より少なくなっているところでございます。
- 委員長 予算が下りてこないということなんですね。
- 教育政策課長 国の史跡として指定されていれば80%の国庫補助になっているかと思っております。それを利用しないで一般財源だけでしていると、かなり西都市が大変になってまいりますので、できるだけそれを利用させていただくということになると時間がかかってしまうということになって参ります。

委員長 地理不案内で申し訳ないんですが、奈良瀬坂というのはどこの坂なんですか。

社会教育課長 申し訳ありません。それにつきましては、ナウマン象の石器が発見されたところとは聞いているんですが、詳しい場所はちょっと分からないものですから、調べておつなぎしたいと思います。

委員長 これは都於郡城跡とは直接関係ないですね。

社会教育課長 都於郡城跡ガイダンスセンターの中にナウマン象の部会と、伊東マンショの部会と3つ分かれておりまして、その中に一つ入っておるものですから、このようなかたちで表記をさせていただいております。

委員長 我々が小さい頃は、都於郡城というのは要害で、どの方向から攻めてきても坂を上がらないといけないということで、六月坂、長坂、荒武の坂というのはよく聞いていたところなんですが、奈良瀬というのは直接それとは関係のない坂であると理解しておけばいいですね。後ほど、具体的に分かったら教えてください。

お諮りいたします。議案第31号（仮称）都於郡城跡ガイダンスセンター建設計画について、ご異議ございませんか。

（異議なし）

委員長 ご異議ないようですので、議案第31号を承認いたします。

6.その他

[1] 平成29年度の予算要求（教育行政関係）について

教育政策課長 （資料による説明）

社会教育課長 （資料による説明）

委員長 今日いただいた資料でなくて、前送ってきた資料を見たら黒い三角が多くて、大丈夫なのかなというような感想を持ちました。予算要求ということですので、基本的には事業がスクラップアンドビルドということで、スクラップすれば何か新しい事業を設けて前年度並み、それ以上の事業資金を確保したいというのが狙いにあるとは思いますが、従来の事業に関して黒三角がついた分が、概略は説明いただいたところではありますが、質が落ちるといようなことはないということで捉えていいのかということが感想としてあります。また、今日いただいた資料の3ページに関連してですが、恒吉議員の質問の中に通学の安全や児童生徒の安全確保についてどうなっているのかというものがあるんですが、この教育委員会においても、子どもたちの通学路の安全対策はどうなっているのかという話がありました。こういう予算要求になると縦割りになって個別にはなかなか見づらいというところがあります。この辺のところは、どこかの別な所管課と合議されて、どこかで確保していただくという途があるのか否かということについて伺いたいと思います。

教育政策課長 まず、黒三角部分についてでございますが、主に今年度、昨年度で事業

が終わってきている分がございますので、来年度の予算上これで十分やっ
ていけると考えているところがございますので、よろしく申し上げます。そ
れから通学路の安全点検等でございますが、この概要の中の3ページの教
育振興事業の中「安全教育に関すること」の中で、安全教育連絡協議会の
運営というところがございます。こちらにアドバイザー委員謝金というこ
とであげていますが、この委員の中には地域づくりの協議会の方たちのほ
かに、謝金を要しない市の建設課、生活環境課、土木事務所、警察署等の
関連機関の方たちとの合同の通学路点検というのをやっているところで
ございまして、その結果をそれぞれ持ち帰られて、その関係機関で改修等
が可能なところについては、担当の機関で計上して児童生徒の通学路の安
全等を図っていただくということで推進をしているところがございます。

委 員 長

防犯灯とか交通信号等は、地元が負担してくれれば設置するというよう
な姿勢だと思うんですけども、行政サービスとして児童生徒の安全対策
は必要ではないかと思っ、すぐにできるかどうかは分からないけれど
も、情報交換はなされているのかどうかということについて質問したとこ
ろでした。

教育政策課長

そこも含めて、通学路の合同の点検をしておりますので、課題について
は共有はしておるつもりでございます。

委 員 長

昨今は子どもだけでなく大人も突然いなくなるというような非常に
物騒な世の中になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それから5ページにいきますけれども、小学校は、平成32年度から新し
い学習指導要領に移行し、5年生からは平成30年度から先取りして実施
してもいいというような方針が示されたかと思ひますけれども、平成29
年度は国際大学との連携という意味ではなくて、教育課程上の位置づけ、
実施計画、運営計画というんですかね、そういうふうな研究項目はセンタ
ーがするのか、個々の学校がするのか、教育委員会で指針を示すのか、い
ろいろあると思ひますけれども、この分についての予算要求とか、そうい
う面はどのようになっているんですか。

田中教育政策
課 課 長 補 佐

まさに今委員長がおっしゃったような懸念材料がありますので、新規事
業の中で教育委員会それから大学、教科等部会、その辺りとチームを組ん
で、当然移行を見据えた取組をしていかないといけないと思っ、いおりま
すので、そのための新しい事業と捉えていただいて結構です。

委 員 長

是非よろしくお願ひしたいなと思ひます。三つ目は給食の食器を交換す
るという説明がありましたが、以前話題になった先割れスプーンは全部換
えられたんですかね。

教育政策課長
池 野 委 員

今は、箸と普通のスプーンのどちらかということになっております。
三納中の分収林について聞きたいんですけども、これは木を切って売
却するんですか。

教育政策課長

これにつきましては、昭和30年代から40年代くらいに学校と当時の営

林署が契約をしまして、国有林の中に学校分収林を造林しているもので、30年、40年の契約でございまして、今回三納中が造林したところが伐期を迎えますので、これを切り倒してそれを売った収入を西都市が得るといふかたちになります。この使い道につきましては、学校に委員会を作っていて、学校とPTA等になるかと思いますが、その使い方については協議をしていただいて、その使い方がある程度決まりましたら教育委員会のほうで実行予算を財政課と協議をして組んでいきたいと考えているところでございます。まだ、その計画につきましては、どこからも出てきていませんので、今からのことになってくると思っております。

池野委員
教育政策課長

切った後の管理はどうされるんですか。

国有林でございまして、森林管理署が管理をしていくということになります。上に植わっている木の80%の収益が分収林としての収益になるということだけでございます。

池野委員
教育政策課長
委員長

これを切ってしまったら、その後はもう終わりということですね。

はい。

いじめ問題対策専門委員会についての予備費の10万というのは誰が持ってくるんですか。

教育政策課長
委員長
教育政策課長

とりあえず西都市が出しておるといふかたちになります。

出した後は応分の負担をお願いするということになるんですね。

そうです。

[2] 平成28年12月議会一般質問について

教育政策課長
社会教育課長
池野委員

(資料による説明)

(資料による説明)

ICTですけど、あれはどういうことまでできるのかなというのが、興味があるんですが、いつでもいいんですけども、また教えていただければと思います。

教育政策課長

実際に学校のほうでどういう取組をしているのかを具体的などころまで確認して報告をさせていただきたいと思います。

[3] 定期監査結果報告書について

教育政策課長
社会教育課長
委員長

(資料による説明)

(資料による説明)

先ほどの概算要求のところ、今後の見通しについての要望をあげたところではありますが、通学路の安全について、今後とも見通しを持ってとうふうに申し上げましたが、ここの項目についてもですね、ようやく国も学生支援機構の支援だけでなく、いわゆる給付ですね、子どもの貧困に対する課題として予算化をするとうふうになったわけですが、市も将来のビジョンとして、これまだ貸与ですよ、そういう見通しを持って検討

する余地があるのかないのか、その辺のところも返答はいりませんが、是非考えておいていただくと有り難いなと思うところであります。よろしくお願いします。

[4] 第2回西都市学校再編調査検討委員会について

教育政策課長 (内容説明)

[5] 11月及びこれまでの定例教育委員会での懸案事項について

教育政策課長 (内容説明)

[6]平成28年度西都市教育支援委員会について

行政報告での質疑があったため省略

[7]「新教育委員会制度への移行に関する調査（平成28年9月1日現在）」及び「教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）」の結果について

教育政策課長 (内容説明)

[8]教育委員視察研修の日程について

杉本教育政策 (内容説明・日程調整)

課 課 長 補 佐

7.閉 会

委 員 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

平成29年1月27日（金） 午前10時から